「宮崎牛インバウンド向け需要創出事業」業務委託仕様書

1 事業の目的

牛肉消費拡大に向けて、県外都市圏でのあらたな需要を緊急的に創出するために、関西圏のホテルコンシェルジュをターゲットにした宮崎牛レセプションを開催し、インバウンド客の宮崎牛指定店への誘導促進を図る。

2 委託期間

契約締結の日から令和7年3月21日(金)まで

3 委託業務の内容

(1) 宮崎牛レセプションの実施及びPR

インバウンド客の宮崎牛指定店への誘導促進を図るために、ホテルコンシェルジュを宮崎 牛指定店でのレセプションへご招待し、宮崎牛コース料理を振る舞い宮崎牛のPR (宮崎牛 指定店、県産食材、観光含め)を実施する。

① 開催場所

(3)

大阪エリア 2店舗 (ステーキ店、焼き肉店) 京都エリア 1店舗 (ステーキ店) なお、選定にあたっては、県が指定する店舗とする。

② 実施時期及び実施回数 委託期間中の11月下旬から1月中旬までに、上記①の指定店舗で各1回実施する。

大阪: 4ホテル以上×各1名 京都: 2ホテル以上×各1名

コンシェルジュの招待数

なお、招待するホテルコンシェルジュは県と協議の上決定する。

- ④ PRについて
 - ・レセプションで使用する宮崎牛PRプレゼン資料を作成すること。
 - ・宮崎牛指定店のPRチラシ(コンシェルジュ向け)を50部作成し、チラシデータを 県に提供すること。
 - ・宮崎牛指定店のPR動画(インバウンド客向け)を作成し、上記③で招待したコンシェルジュへ提供するとともに、動画データを県に提供すること。
- ⑤ コンシェルジュ及び対象指定店へのアンケートについて

【コンシェルジュ】

本取組や宮崎牛(指定店、県産食材、県観光を含む)への感想等

【対象指定店】

本取組への感想等

⑥ 委託事業者の役割

- ・レセプションの円滑な実施に向けて、会場店舗との連絡・調整やコンシェルジュへの 案内・招待等を調整する。
- ・効果的なPRに向け、関係者との連絡調整を行うこと。

4 報告書の提出

- (1) 報告書の書き方
 - ・ 実施内容、効果検証について章立てをして記載すること。
 - 実施内容については写真を用いて記載する等、視覚的に分かりやすい報告書とすること。
 - 報告書は、書面及び電子データにて宮崎県大阪事務所担当者へ提出すること。
 - 報告書に利用した写真のデータも同時に提出し、今後県が活用できる状態にすること。
- (2) 効果検証について

レセプションを踏まえた宮崎牛(指定店、県産食材、県観光を含む)に対するコンシェル ジュの評価、レセプション参加の反応等を記載し、事業効果の検証を行うこと。

5 経費

履行までに要する全ての経費を含む

6 契約上限額

2,250,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び調査実施に当たって疑義が生じた場合は、県と協議し、その指示に従うこと。
- (2) 事業内容の詳細については、企画競争により請負業者が特定した後、県との協議により変更することがある。
- (3) 業務上の成果品についての著作権は、特段の事情が無い限りは県に帰属することとし、受託者に著作権が留保される場合であっても、県が業務遂行に必要な限りにおいて、成果品を利用できるよう努めること。
- (4) 素材に含まれる第三者の著作権、肖像権その他全ての権利についての交渉、処置は受託者が行うこととし、その経費は委料に含むものとする。
- (5) 成果品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- (6) 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、受託者の責任(解決に要する一 切の費用負担を含む。)において解決すること。